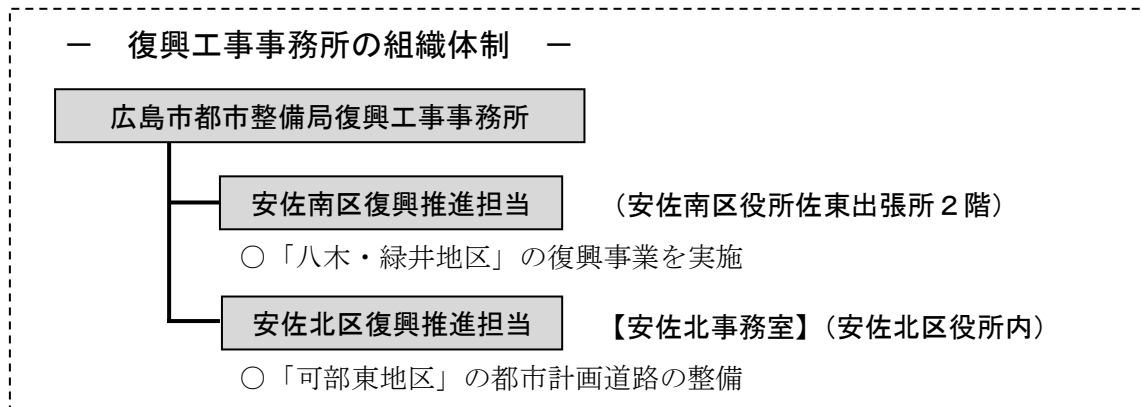


広島市復興工事事務所だより

発行
広島市都市整備局
復興工事事務所

◎ 復興工事事務所を開設しました

平成 26 年 8 月 20 日に発生した豪雨災害で特に大規模な土砂災害により被災した地域の早期復興のため、広島市は、平成 27 年 4 月 1 日に復興工事事務所を開設いたしました。復興工事事務所の組織体制は、次のとおりです。



私たち復興工事事務所は、平成 27 年 3 月に策定した「復興まちづくりビジョン」に基づく復興事業として、八木・緑井地区において都市計画道路（長束八木線及び川の内線）、雨水排水施設などの整備を、可部東地区において都市計画道路（可部大毛寺線及び高陽可部線）の整備を行ってまいります。

また、私たちは、少しでも地域の皆様と情報の共有が出来ればと思い、「広島市復興工事事務所だより」として復興事業に関する情報を、随時お知らせしてまいります。

◎ 復興工事事務所長からごあいさつ



昨年 8 月の豪雨災害により、被害を受けられた多くの方々からお見舞いを申し上げます。

被災地域を災害に強い安全なまちによみがえらせるため、地域の皆様と情報を共有しながら、所員一丸となって、事業の迅速かつ着実な推進に取り組んでまいります。

地域の皆様におかれましては、復興事業の推進にあたり、ご協力の程よろしく申し上げます。

復興工事事務所長 谷口 勝美

◎ お問い合わせ

復興事業に関するお問い合わせは、下記までお気軽にご連絡ください。

広島市都市整備局復興工事事務所（安佐南区復興推進担当）

所 在：安佐南区緑井六丁目 29 番 28 号（安佐南区役所佐東出張所 2 階）

連絡先：082-870-6292、6293、6294

安佐北事務室（安佐北区復興推進担当）

所 在：安佐北区可部四丁目 13 番 13 号（安佐北区役所 4 階）

連絡先：082-819-3928、3927